

平成30年度第1回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	平成30年10月26日（金） 14時00分～16時00分
場 所	佐倉市役所 議会棟 第3委員会室
出席者	内田委員、片桐委員、川村委員、木下委員、関口委員、田邊委員、中島委員、平川委員（五十音順）
資 料	○次第 ○資料1 さくらの景観まちづくり賞について（講評シート等） ○資料2 各委員からの意見一覧
内 容	
○開会	
○会長挨拶	
○さくらの景観まちづくり賞について	
事務局より説明	
委員	今まで表彰された件数はどのくらいか。
事務局	過去には平成25年に一度開催している。建物部門で4件、活動部門として4件。
委員	表彰された後の管理はどうか。表彰して終わりという事か。
事務局	JRのまちづくり市民ギャラリー、ホームページ、広報紙などで周知した。
委員	保持していくのが難しいし大変である。その辺りをどのようにしていくかが重要。表彰され注目させることで、人が集まればいいが、そうでないと不安である。管理・修繕費用は市から出ないのか。
事務局	現時点ではない。
会長	予算もなければ、表彰建築物に変更が加えられても何も意見を言えない立場である。
委員	マスコミを利用する方法もあると思うが。
事務局	マップに落として、散策ルートを提案するなどの検討をしている。また、表彰された建物には表札、立て看板等を設置することを検討している。
委員	行ってみたいと思えるような仕掛けを期待したい。
事務局	観光部局等との連携を強化して取り組んでいく。
委員	25年以降、毎年募集はしていたのか。
事務局	していない。今回が2回目である。
会長	今後はどうするのか。

事務局 今年から景観計画の運用がスタートしたので、毎年積極的にPRして開催していきたい。

委員 要綱では基本的に、建築物、工作物、広告物その他の物件で、築造された物件が対象になっている。一方で、佐倉の景観は、樹林地や田畑、建物が既になく土塁は残されている等の場所が多い。こういう場所の方が今後景観として意味がある。今後の募集も築造物の物件ベースで募集していくのか。

事務局 範囲を広げられるか検討していく。

委員 これまでのやり方とは別に、印旛沼が見える景観、城下町にふさわしい景観など、テーマを絞ったやり方もあると思う。

事務局 今の意見から、表彰とは別に、景観審議会のお勧めの景観を推薦してもらい、発信していく方法もいいのではないかと感じた。今後検討させていただきたい。

委員 応募チラシには眺望景観は、対象とならないとあるが、八ヶ寺は眺望であり対象ではないのではないかと。その辺の区分けがわからない。

事務局 表彰制度の在り方は、どのような景観が優れているかを市民の人に広く理解してもらい、景観形成に取り組んでいただくことである。そういう意味では、眺望は一步引いたところにあるが、個々の市民の意識を高めるという事に繋がるのであれば、人の活動、個別の建物ではなくても表彰の在り方として考える余地はあると思われる。

会長 建物や工作物は表彰の対象としてわかりやすいが、景観計画ではそれだけを対象としているわけではないので、もっと広く捉えてもよいのではないかと。

委員 表彰制度を含めて、佐倉市が景観まちづくりをどのように広げていきたいと考えているのか。戦略や考えが事前にあるべきである。それが見えない中で、表彰をやろうと思うと今のような形になるが、実際には表彰された景観以外にも優れた景観はあるわけで、それについて何も言及せずに賞をとった案件だけを発信し続けるのは不十分な状況。それについて来年度以降どうしていくのか。25年から今年まで5年も期間が空いてしまっていることが非常に問題だと思う。今の方式(募集して表彰する)はどちらかと言えば「レシーブ」であるが、「攻め」の方はどうしていくのか。景観賞は市民のための表彰であることと、景観審議会が積極的に景観を発信していくこととの調整は非常に繊細な問題なので、市の方針等があったうえで議論をしていくべきである。

委員 今回の表彰は、4件とも古い建物であるが、市民からは古いものがよく新しいものはダメと判断されかねない。志津地区など新しい地区の案件は一件もない。もう少し広く捉えてもらえるとういと思う。また、一般的な建築物とお寺を同じ土台で表彰するのはどうなのか。

委員 古い・新しい場所は、毎回均等に応募があるとは限らない。今回はたまたま古いものが多い。景観計画策定の際には、佐倉らしい景観とは何かを議論していて、それを表す写真も多くある。それらを基に、表彰作品が佐倉の景観のどこに位置しているのかを毎回示し、まだ表彰等がされていない地域については、次回探してみるという考えでいいのではないかと。八ヶ寺については、写真等の活動のイメージを含めて発信した方が誤解はないのではないかと。

会長 発信する際は、優れた景観はこれだけではないという事を加えた方がよい。

会長 八ヶ寺は誰が応募してきたのか。

事務局 実行委員の名前で応募いただいた。八つの寺の花の手入れなどを行っている。実行委員会の意向により活動部門ではなく、建物部門で応募を受けた。

会長 八ヶ寺はネットワークで捉えるというのが面白い。このような捉え方を是非市民の皆様にも知ってほしい。

委員 活動を表彰した場合、活動団体が表彰を授賞することになり、活動が周知されることになるが、八ヶ寺の実行委員会はそうではなく、八ヶ寺そのものを知ってもらうことを主眼に応募したと思われる。景観審議会はそれを応援する態度でいいと思う。

委員 酒蔵「旭鶴」について、講評案でアンテナショップがあるといいという事だが、現在は全くないのか。

事務局 イベントの際には、出店がある。

委員 それであれば、「さらに」を加えるなど書き方に工夫をした方がいい。

会長 景観まちづくり賞の在り方について、重要な意見があった。来年も表彰を行うのであれば、要綱等の見直しが必要になる。その際は、審議会で議論した方がいいと思う。その場合どのように進めていけばよいか。

事務局 次回の審議会は1月を予定している。要綱改正案のたたき台ができれば提示したうえで議論をいただきたい。講評シートについては頂いた意見を基に講評シートを修正する。なお、修正した講評シートについては、会長と副会長に確認後、各委員へはメール等で報告する。

○その他について

佐倉図書館について事務局（担当課）より説明

委員 複合施設建設にあたり、景観面はどのように考えているのか。

事務局 設計業者の方で、現在、配置・間取りなど基本的な部分を検討中であり、外観までは進んでいない。地域に調和した外観になるように設計するようお願いはしている。景観審議会には事前に相談できるようなスケジュールを考えている。

委員 どのタイミングで景観審議会を開催し議論するのか。

事務局 設計の段階では、アドバイザー制度を活用しながら、進めていき、ある程度形ができた段階で、景観審議会に諮る予定。次回の景観審議会は一月を予定している。

委員 建設予定地の敷地面積を教えてください。

事務局 約4900㎡。

会長 階高はどうか。

事務局 2階、3階程度を予定。

委員 ランドマークとなる図書館という事なので、都市計画課とは設計の段階で、よく協議をして欲しい。

会長 新町からの見え方、遠くから見た場合のボリューム、建物の配置など景観的な熟慮をお願いしたい。

事務局 配置については、イベント等で使用することを考慮して、支障がでないことを最優先に検討している。

委員 敷地の形状が、アプローチ部分が狭く奥に広がっているが、新町の街並みとしては、アプローチ部分の最先端にあたる部分の景観のつくりがまちなみの連続性をつくる上で重要。そこを大切にしたい。

設計事業者より説明

委員 敷地間口の狭さがかなりポイントになると思う。駐車場の要求台数と歩行導線もセットになってきたときに、門を構えようとするヒューマンスケールの門というわけにはいかない。そうすると街並みからアウトスケールする可能性がでてくる。機能としての門と、形態としての門がどういう形で街並みと調和してくるのが重要。敷地の奥なので、予定された階高は気にならないと思うが、表から見える勾配屋根の上りをどの方向にするのか等もポイントになると思われる。

委員 現在の佐倉図書館の場所は、移設後どうなるのか。

事務局 駐車場を予定している。

委員 佐倉新町のメインの通りのかなり目立つところであり、景観計画が完成して初めてできる公共施設であるから、門は周辺の人が真似したくなる、見本となるようなものでなくてはならない。

その他の意見等について

委員 今年度から景観計画が運用開始となり、アドバイザー協議も行われているが、どのような案件があって、どのようにアドバイスされたかを景観審議会に対して報告する必要があると思う。景観審議会の意見も聞きながら運用していかないと、制度の改善に繋がらない。

事務局 報告の場を設けさせていただく。

委員 一度にまとめた報告は、件数的にも難しいので、どういう案件があって、どのようなアドバイスをした等、簡単でもいいので、毎回審議会で報告した方がいいのではないかと。

会長 表彰に限らず、フォーラム、シンポジウムのような、市民に向けて発信していく機会があるといいと思う。

事務局 検討する。

○事務局からの連絡事項

○閉会

